

函 土 道 管

令和5年(2023年)1月26日

報道機関 各位

函館市土木部道路管理課長

雪捨て場の車両制限の一部変更について

市民用雪捨て場としていた「大森公園」の排雪量が多く、搬入車両スペースの維持が困難となる状況が予想されることから、下記のとおり、雪捨て場の車両制限の一部変更について報道方お願いいたします。

記

- 1 雪捨て場 大森公園(大森町33番先)
- 2 変更日時 令和5年(2023年)2月1日(水曜日)  
午前9時から
- 3 車両制限の変更 大森公園 軽トラックまでの搬入とする
- 4 変更理由 雪捨て場の搬入車両スペースの維持が困難なため

〔担当 : 土木部道路管理課 茶野・八木澤〕  
21-3469